

1. 感染症速報（壱岐地区）

令和7年10月10日作成

2025年 第40週 9月29日 ~ 10月5日						作成:長崎県壱岐保健所 企画保健課			
疾患名	状況 定点当り	疾患名	状況 定点当り	疾患名	状況 定点当り	疾患名	状況 定点当り	疾患名	状況 定点当り
インフルエンザ	0.00	RSウイルス感染症	0.00	咽頭結膜熱	0.00	A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	0.00	急性呼吸器感染症(ARI)	33.67
警戒:開始30 終息10		警戒:開始 - 終息 -		警戒:開始3 終息1		警戒:開始8 終息4		警戒:開始 - 終息 -	
感染性胃腸炎	1.50	水痘	0.00	手足口病	0.00	伝染性紅斑(リンゴ病)	0.00	※定点数3:インフルエンザ 新型コロナウイルス感染症 急性呼吸器感染症(ARI)	
警戒:開始20 終息12		警戒:開始2 終息1		警戒:開始5 終息2		警戒:開始2 終息1		※定点数2:上記以外の疾患	
突発性発しん	0.00	ヘルパンギーナ	0.00	流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	0.00	新型コロナウイルス感染症	6.33	※急性呼吸器感染症(ARI)とは、急性の上気道炎(鼻炎、副鼻腔炎、中耳炎、咽頭炎、喉頭炎)又は下気道炎(気管支炎、細気管支炎、肺炎)を指す病原体による症候群の総称です。インフルエンザ、新型コロナウイルス、RSウイルス、咽頭結膜熱、A群溶血性レンサ球菌咽頭炎、ヘルパンギーナなども含まれ、報告数は重複します。	
警戒:開始 - 終息 -		警戒:開始6 終息2		警戒:開始6 終息2		警戒:開始 - 終息 -			
発生報告なし		少数の発生あり		流行に注意【注意報レベル】		流行中【警戒レベル】			

※警戒レベル基準値は表示のとおり(-は設定なし)。注意報レベル基準値は、インフル:10 水痘:1 その他は設定なし。

2. トピックス

★県内で日本脳炎の患者が発生しました!!

2025年第41週に、今年初となる日本脳炎の患者が平戸市で発生しました。本県では令和3年10月以来の患者発生となります。暑さのピークは過ぎましたが、ウイルスを媒介する蚊の活動時期は本県では秋ごろまで続きますので、蚊に刺されない対策をとることが重要です。

日本脳炎は日本脳炎ウイルスによって起こるウイルス感染症です。人はこのウイルスをもっている蚊（主にコガタアカイエカ）に刺されることによって感染します。

潜伏期間は6日から16日で、ほとんどの場合は無症状で終わりますが、発症すると数日間の高熱・頭痛・嘔吐・めまいがみられ、重症化すると意識障害・けいれん・昏睡などの症状とともに、死亡に至ることもあります。治癒した場合でも、麻痺等の重篤な後遺症が残ることもあります。

予防にはワクチン接種が最も有効です。定期予防接種は、市町の案内に沿って接種しましょう。任意接種することも可能ですので、かかりつけ医にご相談ください。また、蚊に刺されないように、網戸を閉め、蚊が家の中に入らないようにしましょう。蚊取線香や各種の虫よけ、殺虫剤等の使用も有効です。また、外出する際は長袖などを着用し、コガタアカイエカに刺されないような工夫が大切です。

(参考)長崎県地域保健推進課 日本脳炎注意

(参考)厚生労働省 日本脳炎

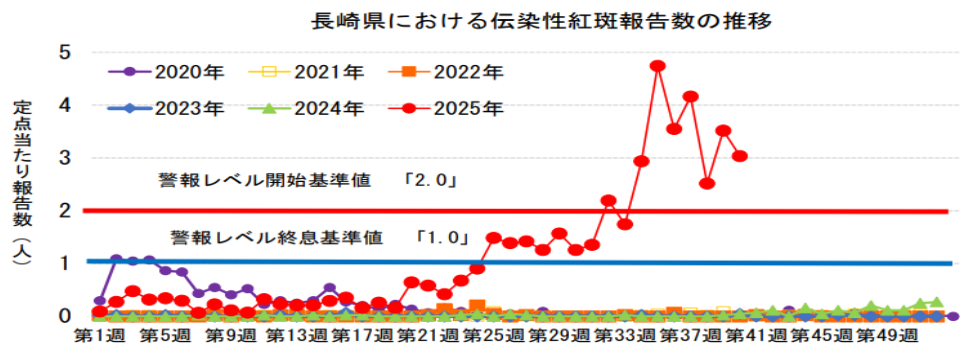
★伝染性紅斑（リンゴ病）に注意しましょう

壱岐地区の2025年の定点当たり報告数は、第38週：0.50、第39週：0.50、第40週：0.00」と推移していますが、県内においては、2025年第40週の報告数は94人で定点当たり報告数は3.03でした。第32週に警戒レベル開始基準値「2.0」を超え、9週続けて警戒レベルの報告数となっています。地区別では、10保健所中5保健所において、警戒レベルの報告数となっています。

伝染性紅斑は、ヒトパルボウイルスB19による感染症で、小児を中心にみられる流行性の発しん性の病気です。両頬がリンゴのように赤くなることから、「リンゴ病」と呼ばれることもあります。約10～20日の潜伏期間の後、微熱やかぜの症状などがみられ、その後、両頬に蝶の羽のような境界鮮明な赤い発しん（紅斑）が現れます。続いて、体や手・足に網目状やレース状の発しんが広がりますが、これらの発しんは1週間程度で消失し、ほとんどは合併症を起こすことなく自然に回復します。一方で、これまで伝染性紅斑に感染したことのない女性が妊娠中に感染した場合、胎児にも感染し、胎児水腫などの重篤な状態や、流産のリスクとなる可能性がありますので、注意が必要です。

感染経路は、飛沫感染や接触感染で、かぜ症状のある時期にウイルスの排出が最も多くなるとわれています。治療薬やワクチンがないため、感染予防が重要です。特に妊娠中の方やそのご家族ではかぜ症状がある方との接触をできる限り避け、手洗いやマスクの適切な着用など感染予防に努めましょう。

(参考)厚生労働省 伝染性紅斑



★マダニやツツガムシが媒介する感染症に注意しましょう

マダニ類やツツガムシ類は、野外の藪や草むらに生息しているダニで、野生動物が出没する環境に多く生息しているほか、民家の裏山、裏庭、畑やあぜ道などにも生息しています。マダニ類は「日本紅斑熱」や「重症熱性血小板減少症候群（SFTS）」を媒介し、ツツガムシ類は「つつが虫病」を媒介します。

長崎県では、2025年第40週にSFTS1件、日本紅斑熱2件の報告がありました。

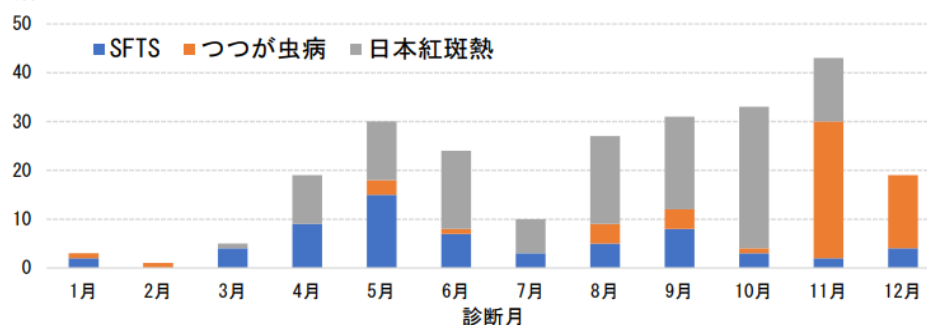
過去5年の県内の発生状況をみると、10月に日本紅斑熱、11月につつが虫病的報告が最も多くなっています。ダニ等が媒介する感染症の予防には、ダニに咬まれないことが重要です。野外で活動する際は、長袖、長ズボン、長靴を着用するなどして肌の露出を極力避け、マダニに有効な虫よけ剤を使用して感染防止に心がけましょう。もし、マダニ等に咬まれていたことに気づいた場合、無理に取り除こうとせず、皮膚科等の医療機関で適切に処置してもらいましょう。また、咬まれた後に発熱等の症状があった場合は、速やかに医療機関を受診しましょう。受診した医療機関では、咬まれた状況などをできるだけ詳細に説明しましょう。

長崎県におけるダニ媒介感染症の発生件数

年	2020	2021	2022	2023	2024	2025
SFTS	8 (6)	6 (6)	6 (10)	13 (10)	13 (11)	11
日本紅斑熱	18 (10)	28 (18)	22 (12)	14 (13)	23 (16)	19
つつが虫病	11 (1)	14 (4)	7 (0)	15 (6)	11 (2)	0

※()は第40週までの発生件数

(件) 長崎県におけるダニ媒介感染症の月別患者報告数 (2020年～)



《10月は臓器移植普及推進月間です！》

厚生労働省は毎年10月を「臓器移植普及推進月間」と定めています。臓器移植は、臓器提供者の方々はもとより、広く社会の理解と支援があって初めて成り立つ医療です。

日本では、病気や事故によって臓器の機能が低下したり、失われたりして移植を希望し待機している方は、約16,000人います。一方で、1年間で臓器移植を受けられた人は、約600人。わずか4%しか移植を受けることができていないというのが現状です。

臓器提供の意思表示は、**運転免許証・マイナンバーカード・意思表示カード**に記入することで意思表示をすることができます。「臓器を提供する」という意志だけでなく、「臓器を提供しない」という意志も表示でき、どちらも意思も尊重されます。

